

議第37号 令和5年度各務原市一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議について

上記の修正案を別紙のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第115条の3及び各務原市議会会議規則（昭和46年議会規則第1号）第17条の規定により提出します。

令和5年5月24日提出

発議者 各務原市議会議員 杉 山 元 則

〃 各務原市議会議員 古 川 明 美

〃 各務原市議会議員 波 多 野 こう め

〃 各務原市議会議員 永 治 明 子

提案理由

議第37号 令和5年度各務原市一般会計補正予算（第2号）には、エネルギー価格・物価高騰等の緊急対策として、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、プレミアム率100%の商品券を発行する予算が含まれる。しかし、前回行われた商品券発行事業では市民の購入割合は約9割で1割の人は何らかの理由で購入されていない。また、発行に係る経費が約1億4千万円にもなる予算であり、1万円の商品券を発行するのに約1割の事務処理費が必要となり、費用がかかり過ぎている。

最少の経費でより多くの市民が恩恵を受けられる事業を工夫し実行すべきと考え本修正案を提出する。

各務原市議会議長 川 瀬 勝 秀 様

議第37号 令和5年度各務原市一般会計補正予算（第2号）に対する修正案

令和5年度各務原市一般会計補正予算（第2号）の一部を次のように修正する。

- 1 第1条第1項中「1, 274, 173千円」を「406, 023千円」に、「60, 256, 922千円」を「59, 388, 772千円」に改める。
- 2 第1表 歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
16 国庫支出金		11,112,152	738,604 ^{406,023}	11,850,756 ^{11,518,175}
	2 国庫補助金	4,205,992	738,604 ^{406,023}	4,944,596 ^{4,612,015}
20 繰入金		4,589,338	535,569 ⁰	5,124,907 ^{4,589,338}
	1 基金繰入金	4,589,338	535,569 ⁰	5,124,907 ^{4,589,338}
歳 入 合 計		58,982,749	1,274,173 ^{406,023}	60,256,922 ^{59,388,772}

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
3 民生費		16,468,029	406,023	16,874,052
	1 社会福祉費	6,136,975	405,305	6,542,280
	3 児童福祉費	7,923,849	718	7,924,567
7 商工費		1,376,461	868,150 ⁰	2,244,611 ^{1,376,461}
	1 商工費	1,376,461	868,150 ⁰	2,244,611 ^{1,376,461}
歳 出 合 計		58,982,749	1,274,173 ^{406,023}	60,256,922 ^{59,388,772}